

登米市教育委員会 6 月定例会議 会議録

会議の名称	令和 8 年第 8 回登米市教育委員会 6 月定例会議	
開催日時	令和 8 年 7 月 1 日（水）	
	午後 2 時 3 3 分 開会	
	午後 3 時 4 3 分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎 1 階 101 会議室	
教育長氏名	教育長	小野寺 文晃
出席委員氏名	委員	高橋 正則
	委員	佐々木 静
	委員	佐々木 伸雄
	委員	亀卦川 祐里
	委員	成瀬 陽子
欠席委員		
傍聴者		
事務局職員氏名	教育部長	日野 幸紀
	教育部次長兼教育総務課長	遠藤 林市
	教育部次長兼学校教育管理監	高橋 朋美
	学校教育課長	津藤 順
	生き生き学校支援室長	高橋 利恵
	学校再編推進室長	安部 保男
	生涯学習課長	千葉 敬子
	文化財文化振興課長	沼田 芳明
	西部・北部学校給食センター所長	菅原 直樹
	南部・東部東和学校給食センター所長	菊地 武
	生涯学習センター・石ノ森章太郎ふるさと記念館所長	高橋 紀元
書記	教育総務課 課長補佐	佐藤 慎
議題	報告第 14 号	一般事務報告について
	報告第 15 号	専決処分の報告について（令和 8 年度登米市一般会計補正予算（第 2 号）に対する意見聴取について）
	報告第 16 号	専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見聴取について（工事請負契約の締結について））
	報告第 17 号	専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見聴取について（工事請負契約の締結について））
	報告第 18 号	専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見聴取について（工事請負契約の締結について））
	報告第 19 号	専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見聴取について（財産の取得について））
	議案第 19 号	登米市学校給食費の徴収等に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第 20 号	登米市学校給食センター運営審議会委員の任命について
	議案第 21 号	登米市いじめ問題対策連絡協議会委員会委員の委嘱について
	議案第 22 号	登米市いじめ防止対策連絡協議会委員会委員の委嘱について

会議結果	報告第 14 号	報告
	報告第 15 号	報告
	報告第 16 号	報告
	報告第 17 号	報告
	報告第 18 号	報告
	報告第 19 号	報告
	議案第 19 号	決定
	議案第 20 号	決定
	議案第 21 号	決定
	議案第 22 号	決定

議 題・ 発 言・ 結 果	小野寺教育長	ただ今から、令和８年第８回登米市教育委員会６月定例会議を開会します。開会時間は、午後２時３３分とします。
	小野寺教育長	前回、定例会の会議録の承認については、事前配布により、内容を確認していただいていることとし、説明を省略させていただきたいと 思います。
	小野寺教育長	会議録の内容についてご異議ありませんか。 （「なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご異議がないものと認め、承認することとします。 会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。 （「はい」の声あり）
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、 １番 高橋正則委員、２番 佐々木静委員にお願いします。
	小野寺教育長	日程第１、報告第１４号「教育長の一般事務報告について」を上程し ます。「一般事務報告について」、私から報告いたします。 （議案朗読） 今期報告は、令和８年５月１９日から令和８年６月２６日までの会議・ 行事となります。出席状況並びにその概要については、 資料１－①行事日程表、資料１－②一般事務報告のとおりです。 資料については事前に配付させていただいておりますので、詳細な 説明は割愛させていただきます。 この件についてご質問はありませんか。
	高橋委員	新聞等で報道のあった「指導教諭（主幹教諭・指導を担う役職）」の 配置について、県内の状況やマッチングの現状はどうか。また、体育 協会の総会にて会計的な問題について指摘されたと聞いたが、教育委 員会として今後どのように指導監督・是正していくのか。新年度開始 から３ヶ月が経ち、教育事務所等の学校訪問・調査も終わる頃だと思 うが、市内の小中学校の概況や、教職員の精神的な不調などの現状に ついて伺いたい。
	小野寺教育長	法律上は「置くことができる」という規定であり、県は令和９年度 を目途に進めたい意向である。しかし、先の会議では教育長会から批 判的・反対意見が多く出された。役職定年を迎えた校長等を指導教諭 として任用する方向で検討されているが、「若い教員の指導として適 切か」、「先行試験を受ける若手とのバランスはどうか」など様々な意 見があり、県も再検討するとしている。
	千葉生涯学習 課長	体育協会が指定管理にかかる会計において、収支決算の残金や余剰 金から「施設修繕のための基金」を独自に積み立てていた経緯がある。 これに対し、市の監査委員から「積立の根拠となる規程・計画を整備

議 題 ・ 発 言 ・ 結 果		すべき」との指摘を受けた。現在、規定の整備について準備中であり、修繕のあり方について今後も丁寧に協議を重ねて適切に対応していく。 市内 29 校の訪問を終え、基本的には各校長がリーダーシップを発揮し順調なスタートを切っている。しかし 6 月以降、教員の心の不調が散見され、現在 4 名の担任教員が休職となっている。学校現場では教頭や教務主任らがカバーし合って指導体制を維持しており、事務所とも連携している。また、1 学期からの産休前倒し採用は学校から感謝されているが、10 月以降の産休・育休についても代替教員の確保を調整中である。なお、初任者の不調報告は今のところ入っていない。 高橋学校教育管理監 小野寺教育長 小野寺教育長 小野寺教育長 日野教育部長 各担当課長 小野寺教育長 小野寺教育長 小野寺教育長 日野教育部長 遠藤次長兼教育総務課長 小野寺教育長
		ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり) ご質問がないようですので、報告第 14 号「一般事務報告について」は、以上といたします。 日程第 2 報告第 15 号「専決処分の報告について（令和 8 年度登米市一般会計補正予算（第 2 号）に対する意見聴取について）」を上程します。 事務局から説明をお願いします。 (議案朗読) (議案内容を別添資料に基づき説明) 事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり) ご質問がないようですので、報告第 15 号「専決処分の報告について（令和 8 年度登米市一般会計補正予算（第 2 号）に対する意見聴取について）」は、以上といたします。 次に日程第 3 の報告第 16 号から 日程第 5 の報告第 18 号「専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について）工事請負契約の締結について」を一括で上程します。 事務局から説明をお願いします。 (議案朗読) (議案内容を別添資料に基づき説明) 事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)

議 題 ・ 発 言 ・ 結 果	小野寺教育長	ご質問がないようですので、報告第 16 号から 18 号の「専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について）工事請負契約の締結について」は、以上といたします。
	小野寺教育長	次に、日程第 6 報告第 19 号「専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について）財産の取得について」を上程します。
		事務局から説明をお願いします。
	日野教育部長	（議案朗読）
	高橋生き生き 学校支援室長	（議案内容を別添資料に基づき説明）
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	高橋委員	アプリケーションの導入やライセンス設定等の予算は別枠か。また、国からの 1 台あたり 5 万円の補助の前提とした「共同購入」とのことだが、他 OS、Chromebook 等への移行は検討しなかったのか。さらに、旧端末（5 年経過）の処分・有効活用はどうなるのか。
	高橋生き生き 学校支援室長	アプリは市全体で入れるものと各学校個別のものがあり、仕様ライセンスは Apple 本体や個別のアカウントにかかるものである。授業では Google アカウントを付与して各種ツールを使用しており、メール機能は想定していない。キーボードを接続してタイピング等で活用している。
	津藤学校教育 課長	国からは教員用や PTA 活動などへの有効活用が示されている。自治体によっては売却の事例もあるが、本市では過去に購入した古いパソコン等も残っているため、今年度中にスペックや台数を精査・整理し、来年度に向けて一部売却も含めた活用計画を整備していく。
	高橋生き生き 学校支援室長	他自治体では安価な ChromeOS 等へ流れたところもあるが、本市では第 1 期で iPad を導入しており、現場からそのまま継続して使いたいとの強い要望があったため、今回も iPad を選択した。国からの補助として 1 台あたり 5 万円を受けるために共同購入の形態をとっている。
	佐々木伸雄委 員	多額の予算が動くため、タブレット導入による「学力向上の成果」が数字としてどう反映されているのか、5 年の区切りなどで検証・測定すべきではないか。
	高橋生き生き 学校支援室長	ICT 機器はあくまで理解を深めるための「ツール」であり、授業参観や訪問指導を通じて、どの場面で使うのが有効かを判断し、各校において授業で使用している。また、第 1 期における最大の成果は、コロナ禍の休校時にオンラインで朝の連絡や顔を合わせたやり取り（クラス全員の繋がりを維持）ができたことであり、今後も比べる手法を含めて熟度を高めていきたい。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。 （「なし」の声あり）

議 題 ・ 発 言 ・ 結 果	小野寺教育長	ご質問がないようですので、報告第 19 号「専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について）財産の取得について」は、以上といたします。
	小野寺教育長	議事に入ります。日程第 7、議案第 19 号「登米市学校給食費の徴収等に関する規則の一部を改正する規則について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	日野教育部長	（議案朗読）
	菊地南部学校給食センター所長	（議案内容を別添資料に基づき説明）
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。 （「なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第 19 号「登米市学校給食費の徴収等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 19 号は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第 8、議案第 20 号「登米市学校給食センター運営審議会の任命について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	日野教育部長	（議案朗読）
	菊地南部学校給食センター所長	（議案内容を別添資料に基づき説明）
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。 （「なし」の声あり）
	小野寺教育長	質問がないようですので、議案第 20 号「登米市学校給食センター運営審議会の任命について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 20 号は、原案のとおり決定することとします。

議 題 ・ 発 言 ・ 結 果	小野寺教育長	日程第 9、議案第 21 号「登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を上程します。
		事務局から説明をお願いします。
	日野教育部長	(議案朗読)
	高橋活き生き 学校支援室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
	小野寺教育長	質問がないようですので、議案第 21 号「登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 21 号は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第 10、議案第 22 号「登米市いじめ防止対策調査委員会委員の委嘱について」を上程します。
		事務局から説明をお願いします。
	日野教育部長	(議案朗読)
	高橋活き生き 学校支援室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	高橋委員	今回、推薦の方々に承認して良いと考えるが 2 点意見がある。医師や臨床心理士など特殊な専門職を除き、長期にわたって再任されている委員については、固定化を防ぐためにも交代を検討すべき時期ではないか。また、スクールカウンセラーを務める千葉先生が特別支援関連の委員会も兼ねている点について、本市には他にも人材がいるはずであり、負担軽減や多様な視点を入れる意味でも、2 つの委員会を兼ねる状態は見直していく必要があるのではないかと。
	高橋活き生き 学校支援室長	頂いたご意見を参考にし、次期の委員選考の際には考慮して選考にあたりたい。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
	小野寺教育長	質問がないようですので、議案第 21 号「登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

